危険な

部品交換中です 火鉢型石油コンロ

コロナ石油火鉢（サロンヒーター）で、五十五年以前に製造されたものは、長時間大火で使用すると金網にススが付着して異常燃焼し、火災の原因になる恐れがあります。このため内田製作所では原因となる金網を無料で交換中です。■問合せ…三条市　㈱内田製作所（☎〇二五六㉟八五〇五）へ

春の火災予防運動　●４月１日㈬～７日㈫

「防火の大役　あなたが主役」

私たちの身のまわりには、たくさんの「火災の種」があります。ちょっとした不注意から火災をおこさないよう、次の「火の用心　７つのポイント」を守り、火災予防に心がけてください。また、来月１日から７日までの一週間、県下一斉に「春の火災予防運動」が展開されます。「防火の大役　あなたが主役」を合言葉に火災のない明るい村づくりをすすめましょう。

〈火の用心　７つのポイント〉

❶寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
❷子供は、マッチやライターで遊ばせない
❸風の強いときは、たき火をしない
❹天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
❺家のまわりに燃えやすいものを置かない
❻ふろの空だきをしない
❼ストーブには、燃えやすいものを近づけない

住民検診で――健康管理を

今月から地区保健委員が「申込書」を持って訪問します

村では昨年からレントゲン検診、総合検診、人間ドック検診、ガン検診などの各種検診の申し込みを、「岩室村住民検診申込書」（下表参照）で受け付けをしています。

今年も今月から地区の保健委員のみなさんが申込書を持って各家庭を訪問しますので、記載注意事項をご覧のうえ、お申し込みください。

また、好評の人間ドック検診は今回申し込みをしないと受けられませんので、ご希望の方は必ず記入して地区の保健委員に提出してください。

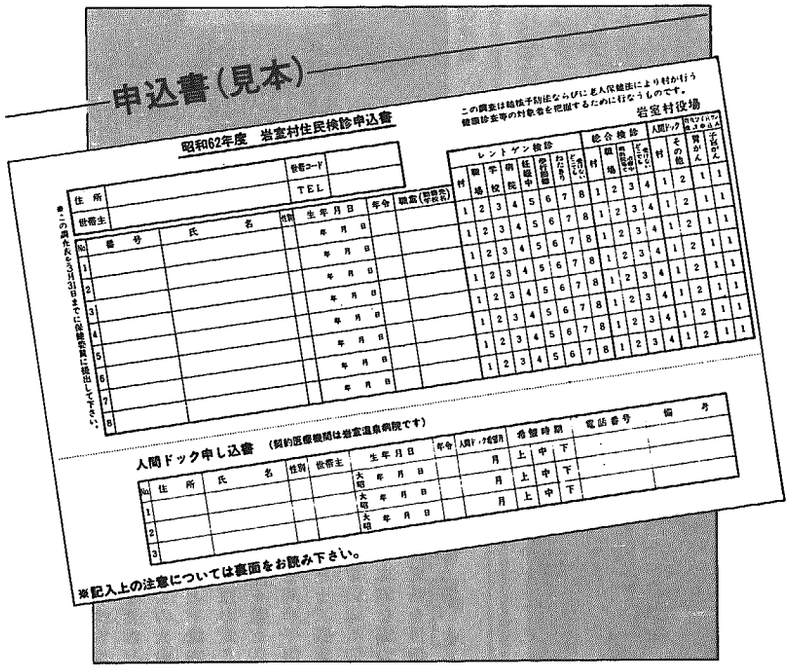

10,000㎡以上

土地取引は届出が必要です

国土利用計画法と土地取引の規制

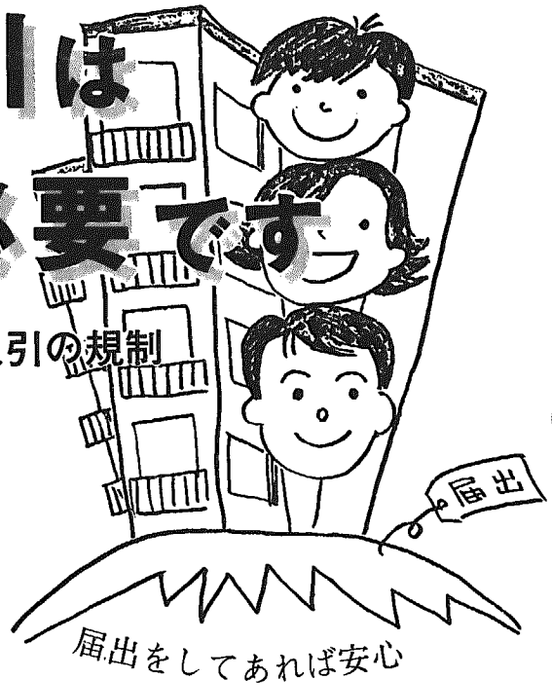

国土利用計画法――土地取引を専門に行っている方以外はちょっと耳慣れない法律かも知れませんが、この法律の目的は、地価の安定と限られた土地の適正・有効な利用をすすめることにあります。中でも土地の投機的取引や地価の異常高騰を防ぐため、土地を取引する場合は事前に届け出てもらい、価格規制を行うことに重点が置かれています。

岩室村内でこの法の適用を受けるのは「10,000平方メートル以上の一団の土地」について取引きする場合で、当事者は村長を経由して県知事あてに「届出」を提出しなければなりません。そして、届出後６週間以内は契約を締結してはならないことになっています。

10,000平方メートル以上の一団の土地とは……

地形・地質または現況から見て、ひとまとまりのものとして利用が可能な土地をいいます。

公図の上で分筆してあったり、道路や用水路などで分断されていても、10,000平方メートル以上で、一体の土地として利用が可能なら、土地取引の届出が必要です（農地法第３条売買は除く）。

また、土地造成業者などが大勢の所有者から土地を買うとか、宅地を何区画も分譲する場合のように、一つ一つの土地は狭くても、まとまれば10,000平方メートル以上になれば、やはり一団の土地になります。

取引内容が適正な場合は「勧告なし」

さて、みなさんから土地取引の届出が出されました。県では、この法律の目的にそい、主に届出された売買価格と利用目的について、近隣の売買実例や標準価格と比べてどうか、土地利用関係の法や施策に照らして利用目的が適切かどうか、を審査します。そして、適当であれば、届出の通り取引してもよいという意味で「勧告なし」と通知します。また、反対に取引内容が不適当な場合は、６週間以内に勧告されます。勧告に従わない場合は公表されます。ただし、前記の審査基準に合うように改善されれば「勧告せず」と通知されます。

10,000平方メートル以上の土地取引は連絡を……

以上が国土利用計画法の簡単な内容ですが、届出をしないで土地を取引し、売った人も買った人も不利益を被る例がまだあるといわれます。また、土地取引には面積によっていろいろな法律上の手続きが必要な場合がありますので、もし10,000平方メートル以上の土地取引をするときは役場商工観光課（☎㉜4111内線 131）までご連絡ください。